

特別養護老人ホーム第2ひかり サービス料金表

(1) 介護費((4)の※1～※8の加算が含まれています。)

		要介護3	要介護4	要介護5
日額	1割負担	918円	1,001円	1,083円
	2割負担	1,835円	2,002円	2,165円
	3割負担	2,753円	3,003円	3,247円
月額	1割負担	27,528円	30,031円	32,467円
	2割負担	55,056円	60,061円	64,933円
	3割負担	82,584円	90,092円	97,399円

(2) 居住費・食費(負担段階別)

		居住費	食費	居住費・食費 (日額)の合計	居住費・食費 (月額)の合計
多床室	第1段階	0円	300円	300円	9,000円
	第2段階	370円	390円	760円	22,800円
	第3段階①	370円	650円	1,020円	30,600円
	第3段階②	370円	1,360円	1,730円	51,900円
	第4段階	855円	1,445円	2,300円	69,000円
従来型個室	第1段階	320円	300円	620円	18,600円
	第2段階	420円	390円	810円	24,300円
	第3段階①	820円	650円	1,470円	44,100円
	第3段階②	820円	1,360円	2,180円	65,400円
	第4段階	1,171円	1,445円	2,616円	78,480円

(3) 介護費及び食費・居住費 合計(1)+(2)

			要介護3	要介護4	要介護5
多床室	第1段階	1割負担	36,528円	39,031円	41,467円
	第2段階	1割負担	50,328円	52,831円	55,267円
	第3段階①	1割負担	58,128円	60,631円	63,067円
	第3段階②	1割負担	79,428円	81,931円	84,367円
	第4段階	1割負担	96,528円	99,031円	101,467円
	第4段階	2割負担	124,056円	129,061円	133,933円
	第4段階	3割負担	151,584円	159,092円	166,399円
従来型個室	第1段階	1割負担	46,128円	48,631円	51,067円
	第2段階	1割負担	51,828円	54,331円	56,767円
	第3段階①	1割負担	71,628円	74,131円	76,567円
	第3段階②	1割負担	92,928円	95,431円	97,867円
	第4段階	1割負担	106,008円	108,511円	110,947円
	第4段階	2割負担	133,536円	138,541円	143,413円
	第4段階	3割負担	161,064円	168,572円	175,879円

特別養護老人ホーム第2ひかり サービス料金表

(4)その他費用 ※1～※8の加算は全てのご利用者が対象です。

		日額	月額	備考
栄養マネジメント 強化加算 ※1	1割負担	13円	367円	管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取り組みを実施し、利用者の栄養状態の改善、維持に努めた場合を評価する加算です。
	2割負担	25円	734円	
	3割負担	37円	1,101円	
看護体制加算 (Ⅰ) ※2	1割負担	7円	201円	常勤の看護職員を1名以上配置している場合の加算。
	2割負担	14円	401円	
	3割負担	20円	601円	
看護体制加算 (Ⅱ) ※3	1割負担	15円	434円	常勤換算で3名以上、24時間連絡体制あり。
	2割負担	29円	868円	
	3割負担	44円	1,302円	
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ) ※4	1割負担	7円	201円	介護福祉士が50%以上配置されている場合の加算。
	2割負担	14円	401円	
	3割負担	20円	601円	
褥瘡ケアマネジメ ント加算(Ⅰ) ※5	1割負担	4円	101円	褥瘡の予防・管理
	2割負担	7円	201円	
	3割負担	10円	301円	
療養食加算	1割負担	20円	588円	医師の発行する食事箋に基づいて提供される食事(糖尿病・腎臓病食等)を提供した場合の加算。(1食あたり、1割負担:7円、2割負担:14円、3割負担:20円)
	2割負担	40円	1,176円	
	3割負担	60円	1,764円	
初期加算	1割負担	34円	—	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。
	2割負担	67円	—	
	3割負担	100円	—	
外泊時費用	1割負担	274円	—	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回程度)。
	2割負担	548円	—	
	3割負担	821円	—	
若年性認知症入 所者受入体制加 算	1割負担	134円	4,004円	初老期(40～65歳以下)に認知症によって要介護者となった利用者。
	2割負担	267円	8,008円	
	3割負担	401円	12,012円	
介護職員処遇改善加算 ※6		—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(6.0%)。
介護職員等特定処遇改善加算 ※7		—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(2.3%)。
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※8		—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(1.6%)。
その他		—	—	医療費・薬剤代金等は別途負担となります。

○ 月額とは30日で計算しております。ご利用の日数や端数処理の関係で、上記の金額と異なることがあります

○ 介護費等の1～3割の負担割合につきましては、市町村より、介護負担割合証が交付されます。

○ 居住費・食費の負担段階につきましては、世帯所得に応じて分類され、市町村より介護保険負担限度額認定証が第1段階～第3段階②までの方に交付されます。

○ 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヶ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。